

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を通告に従いましてさせていただきます。

まず最初に、防災対策についてでございますけれども、本当、多数の議員から質問が出ております。そこで、私はちょっと集約して質問をさせていただきたいと思っております。

まずその前に、7月末の大雨において被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、災害を最小限に食い止めていただきました地域の皆さん並びに消防団の皆さんに、本当に心よりお礼を申し上げます。

それでは、本当にまた例年どおりじゃないですけども、昨年に続き、またことしも大水害という災害が、武雄市、また全国的、また山口県とか北部九州におきましては、死傷者が出るような大災害でもございました。

武雄市でも、25日、26日のうちに梅雨前線の活発な活動により大雨が降り続き、冠水した地域も大幅に拡大し、平成2年の大水害に次ぐ被害が生じました。道路の冠水による通行止めや家屋の床上、床下浸水、また大規模な土砂崩れなど、武雄市には重大な災害が発生したところでございます。440ミリの大雨がゲリラ的に降ったものであり、平成2年の大水害を受け、六角川の堤防は整備され、また内水対策として排水ポンプも設置され、平成2年以来、冠水がなかった朝日町や武雄町においても冠水したという、市民にとっては、災害に遭われて本当に大変だったと思っております。

橘町におきましても、平成19年度に鐘搗川に1トンのポンプが新設され、平成20年度には東川排水ポンプ5トン増設していただきましたが、なかなか解消にはなっておりません。今回も、大雨と満潮が重なり被害が拡大したものであります。今後、ポンプを幾ら増設しても、今回のような場合は効果が余りないような気がいたします。私はまず、六角川の水位を下げて排水しないと現状は変わらないと思っております。

そこで、市長や議会が要望をしております上流部の調整池が絶対に必要であると私も思っております。いつも300万トンと言われておりますけれども、大体どれぐらいのボリュームか、一般の方にもわかるように御答弁を、まずお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

300万トンについてどのくらいかと言われたことについて、矢筈ダムを御存じの方は、矢筈ダムで140万トンなんです。ですから、300万トンと言え、その2倍以上と。それと、今回の水害で冠水した区域、橘がつかった、朝日がつかった、北方がつかった、橋下がつかったというか、この面積で大体550万平方メートルあります。ですから、今回つかった区域が平均して50センチつかったら約300万トンになるということです。それで、橘の鐘搗川

とか、東川にポンプがついていますけど、それに関連するところであつた区域というのが140万平方メートルあります。ですから、その区域で計算をすれば、2メートル10センチメートルとか、2メートル20センチメートルぐらいの水量が300万トンに匹敵するというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。東川水域からすれば約2メートル以上の水が一時的にはそこに蓄えられるということですよね。

私たち常襲水害地で、こういう調整池がある東京の神田川というところに視察に行ってきたんでございますけれども、そこでは地下30から40メートルのところに、延長で4.5キロメートル、内径が12.5メートルのトンネルを建設し、そこに洪水を流し込むというような大きな計画のところでありました。そこで、その事務所からどれぐらいの軽減になったかということの説明を受けました。平成5年の台風11号と平成16年の台風22号のときを比較しての説明をしていただきました。総雨量が288ミリで時間雨量が47ミリ、これは平成5年です。平成16年の場合は、総雨量が284ミリで時間雨量が57ミリですね。平成5年のときの浸水面積が85ヘクタール、平成16年にはそれが4ヘクタール、また家屋の床上、床下浸水は、平成5年のときの3,117戸が、平成16年度の台風22号のときには46戸と激減したということでございます。これを見てもみますと、確かに54万トンでこれだけの効果があるということでございます。

そこで、今回、我々が要望しています上流部の300万トンですよ。今回の水害におきましても、もうこれ以上排水ポンプをつけても、さすがに満潮のときには六角川の水位が下がらないということで、多分、今回も武雄町とかが冠水したのは、逆に武雄川から逆流して冠水したような感じが私はしたんです。それで、もうこれ以上ポンプをつけても、まず、現状は変わらない。

そこで、今まで市長が一応ブログとかに載せて、要望を行ったとか、いろいろ議会でも要望をしていますけれども、それは本当にいいことだと思います。しかし、もうここまでなると、もう皆さんも上流部がどこの土地かというのも多分ある程度わかってあると思いますので、今後は市民というか地域、市民を混ぜたやっぱり本格的要望活動をするような組織をつくって、しっかりとした要望をし、武雄市民の安全・安心のためにやっていかなければならないと思いますけど、その点について、市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

去る8月5日に、石丸前県議会議長さんと私と、そして事務方のトップとして松尾まちづくり部長とともに東京に参りました。そのときに、国土交通省の事務次官以下、国土交通省の幹部等、もう30人以上実はお目にかかって、これは水害対策全般のお礼と、そして今後の方針についてお話をさせていただきました。その際に、石丸前議長さんからは、橘は常襲水害地で本当に地域住民の方が苦しんでいるということを切々と私の横でお話をされました。

そのときに、これは帰りのときだったのでしょうか、飛行機の中だったのでしょうか、私と石丸前議長でお話ししたのは、ぜひ地域住民の方々を交えた上での、この調整池に特化した期成会をつくろうじゃないかということをおっしゃっていただきましたので、私はこれは本当に重く、そして、ありがたく承っておりますので、方向性としては、先ほど議員が御指摘になった地域住民の方々を交えて特化して期成会をつくるべしということについては、私も全く同感であります。

まず今回の件は、これはさきの答弁でもいたしましたけれども、地域住民の皆さんたちのお気持ち、お考えを、まず拝聴する必要があるだろうというふうに認識をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

橘町、また北方の常襲、いつもつかっているところの皆さんにすれば、もし調整池が実現できれば本当に災害の軽減になると思いますので、また、今回は特に、政権も一応変わり、国民の生活が第一としてキャッチフレーズが出されております民主党さんの政権にもなります。

そこで、やはり今のような状態の要望ではなく、本当に市民一体となった要望活動を早急にしていただき、そして、これで絶対になくなるとは言えませんが、やっぱり水害が減る、安全で安心な武雄市づくりのために頑張っていただきたいと思います。よろしく願いします。

それで、次2番目ですけれども、今回の水害において、多分、市は後片づけ等についていろんな対策をとられてきたと思いますけれども、その対策についてどのようなものをされてきたか、まずお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

お答えいたします。

今回の災害で、床上浸水、あるいは床下浸水という被害がたくさん出たわけですが、この被害に遭われた世帯からのごみ、つかったために、もう使えんごとなったというような形ですね、そのごみの回収をまずやったと。

それから、つかったために、例えば、床下なんかの消毒ですね、噴霧器による消毒、こういうことをやっております。そのときの体制ですが、市職員が60名の2日間体制、それと、建設業協会からトラックと、それから作業員を出してもらって、そのときに、1日に5台出してもらって、そういう体制で27日と28日の2日間で大体ごみの処分をしたという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

2日間ですていただいたということは、本当、市民の方にも物すごく喜ばれていると思いますけれども、ここで、その中にも一つ、くみ取りもあったと思います。

そのくみ取りについてですけれども、今言われたように、床下、床上浸水しますと、後片づけ、それに普通の生活をされるまでには、やっぱり物すごい日にちがかかるわけですね。そういう中で、今回、くみ取りされた件数をちょっとお伺いしましたところ、武雄町で13件、橘町で47件、朝日町で62件、北方町で40件、合計の162件となっております。また、そのうち2回が7件、3回されたところが1件ということです。市では一応、くみ取りの半額を助成されておりますけれども、この場合、2回、3回となったところの対応もそのままか、どうして2回、3回になったのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、確かに162件の世帯から便槽がつかったという報告があつています。それでもって、それに対するし尿のくみ取り手数料ですね、これの半額を市で補助するというふうにしていますが、橘町で、言われるとおり確かに2回くみ取ったよというところが7件、そして、3回というのが1件というふうになりますけど、2回は確かにつかてくみ取ったらまたすぐつかったというのでわかるんですけど、3回というのが何しろ1件ございますので、3回というのが出てきたのか、そこら辺のところはまだ内容を把握できておりません。また、これについては、本人に直接聞いて確かめたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、理由は一応わかりましたけれども、これも数の中に入れて半額を補助していただいたのかということまでお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

このくみ取り手数料に対する補助は、区長さんを通じて申請してもらったら半額補助ということになります。ですから、2回されたところについても、くみ取りの明細をつけて区長さんを通じて申請をしてもらったら、2回されて、2回のうちの半分はなにしろ補助をするという形でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

さっき2回の場合は1回くみ上げてすぐつかったからまたくみ上げたということですね。ということは、まず、世帯の方は、一応、使用しないでまたつかったような感じじゃないですか。そういう場合、使用もしないのに、また同じように半額負担してくいろうというのは、1回のところは1回でよかったわけですがけれども、2回、特に3回が1件ありますけれども、そういうところは、私からすれば、使用もしていないのに同じように半額を負担いただくというのは何か、もうつかって本当、市長も御存じのとおり、後片づけ等でいろいろ苦勞されております。それで、私は大体、例のくみ取り料に対しては、もう全額市が負担しても構わないんじゃないかといつも思いますけれども、その辺について御答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

2点お答えしたいと思います。

まず、1回目の半額補助については、それがいいかどうかというのは、私はそれが適切だと個人的に思っておりますので、ただ議会で御指摘がこうやってありましたし、この前も検証いたしましたして、それは、そのあり方で本当にいいのかどうかを検討したいというふうに思っています。

そして、連続しての2回目については、確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。今後は生活者目線に立って、2回目以降については市で全額補助をしたいと、この場でお約束したいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

自分のところが床上まで来たときなんかは、本当、大変な後片づけ作業なんです。物すごくパワーが要ります。地域の方とかいろんな方がお手伝いし、行政も手伝っていただいて早急に生活に戻ることができたと思いますけれども。

また、現在のくみ取り料の負担の割合は、多分私が聞いたところでは、平成2年の大水害

のときだったですかね、そのときに多分決められたと思いますので、もうかれこれ約20年ほどたちますので、この辺で新たな補助の体制とかも検討していただければありがたいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

次に、非常時。こういう水害、土砂崩れで、もし家が住まれなくなったとかあった場合、私はちょっと今度の水害のときに回ってみたとき、1件だったですけど、「こういうときのために、市はどういうふうな住宅の体制があるのか、市営住宅なんかどうなっているの」というようなことも聞かれたんですよ。それで、避難するところが、通常は公民館でしてくださいよというふうなことを申し上げたんですけども、やはり自分のうちはまだ小さい子どもがいて、なかなか公民館ではちょっと生活もしにくいというようなことも言われました。

そこで、そういうときのために、市は予備じゃないんですけども、災害時の住宅については、どのような決まりがあるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

災害における対応というのは、特に市で条例をつくったというのはございませんが、公営住宅なんかを利用できると、地方自治法の第238条の4第7項には、使用できるというふうになっております。そして、他の市町村でもそういうふうな決まりをつくっているところはあります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

公営住宅を使うことができるというのはわかりますけれども、やはり今後そういうふうな、例えば、土砂崩れで復旧までにまず1カ月とかなった場合、一応、公民館がそういう生活の場所ということにもなっておりますけれども、やはり市としても何らかの対策ですかね、例えば、こういうときにはここがもし空いたらどうぞとか、そういうふうな支援的なものがあったらいいと思いますけど、その辺について再度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘、もう全くそのとおりだと思います。今、朝日町の雇用促進住宅でありますとか、あと市営住宅で空きのある部分というのは、我々が厳密に空きの部分をチェックして、それをもちろん住まれる方が最優先でありますけれども、空いている場合は、そこをきちんと把握をした上で、すぐに対応ができるようにしたいというふうに思っています。そして、手続上に、先ほど地方自治法の話がありましたけど、これもやぐらしかわけですね。住民票ばつ

けたいですよ、もう法律というのは現場の人の気持ちをわかっておらんわけですよ。ですので、ちょっと笑われていますけれども、それも行政で許される範囲で、そこは地域住民の、本当に罹災されたお気持ちにのっかって、改めるべきは改める。もしそれが国が認めないというときは、それはしっかり言うておこうというふうに思っております。そういう意味で、民主党政権における社民党の皆さんの心のこもったことをぜひおこたえただけであればありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、緊急なときこそ、そういう手続が要らないようにするのも行政がするべきだと思いますので、いろんなことがあったとき、すぐに対応できるような市の体制をとっていただきたいと思います。

次に、非常食のことを私、出しておりましたけれども、前回の答弁の中で、今回の水害では連絡の徹底と非常食の配置にはやっぱり課題が残ったというようなことを言われましたので、今後はまず、防災マップの再チェックですよ、それと、一番わかるのは地域の皆さん、防災組織、いろんな区長さん、役員さんがいらっしゃいます。その方たちの意見を聞いて適切な配備をしていただきたいと思います。

そこで、私が今回感じたのが、非常食、何とか米とかあるですよ、あれがこんな大きな、何か50人分が1回みたいな感じになっておりますけれども、例えば、あれは分けて貯蔵というのはできるのかどうか。また、逆に20人とか半分とか、そういうものはないのかちょっとお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在備蓄しているのは50人分、50食分というんですか。ほかにも1食分といいますか、1人分というのもございまして備蓄の進行中でございますので、その辺を業者とも打ち合わせをしながら、小まめな人数分での備蓄食があるのかどうかも含めて検討したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それで、例えば、50人前を20人前使ったから、あれをまた封をしてというんですかね、そして、貯蓄は可能かどうか、すみません、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

それはもう完全に密封した状態ですので、1回あけたら、それはまた包んで次にとということとはできないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そうならば、意外と逆に備蓄食のほうが無駄なところも多分多く出ると思います。

例に言いますと、橘の片白地区とか南片白地区で水害に遭ったところが全部合わせて50戸かという、くみ取りを見ましてもまず47件というような感じでありますので多分無駄と思いますので、もう少し配慮した仕入れをしていただきたいと思いますけど、その辺をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、本当に私も現状を聞いてびっくりしました。ただ、御理解いただきたいのは、備蓄も2つちょっと用意しております、1つは、緊急避難的に1人1食用のパックがありますよね、それをお出ししていると。これが長期間にわたったときは、50人用のをまた別途用意していると。

今回の災害の場合が、それは結構混乱をしてしまったので、いきなり50リットルがどーんと出てきたのかなというふうに反省をしております。そういう意味で言うと、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、区長さんによく相談をさせていただいて、どういうふうな配備をどの場所で、どれぐらい50リットルと1人前をするのかというのもよく調整させていただきたいというふうに思います。心のこもった仕入れを行いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、こういう時代でもありますので、無駄をなくしたような配置をよろしく願いいたします。

それでは、次に、インフルエンザについてお伺いいたします。

まず、このインフルエンザが新聞に載ったのは、私の確認では多分8月16日の新聞。5月に国内初の感染者の確認、そして初のインフルエンザによる死者が沖縄県で確認されてから毎日のように新聞に載ったと私は記憶しております。



そこで、8月19日に3人目の死者が出てから、厚生労働大臣がインフルエンザの本格流行が始まったという警戒を呼びかけられたとっております。

そこで、今回のインフルエンザは、子どもや高齢者、妊婦、それに持病を持った方が感染しやすいと言われておりますけれども、これを受けて、初日の26番議員からも質問がありますけれども、再度お伺いしたいと思います。この状況を受けた後、武雄市においてどのような対策をとられたか、確認のためです。

また、6月議会で可決された、市民に予防のためのマスクを無料で配布するとしておりましたけれども、多分、現在でもまだ配布されていないと思います。それで、まずいつごろこの配布が可能になるのか、どういう手段で市民の皆様に配布されるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

武雄市においては、議員が申されましたように、5月の発生時から新型インフルエンザ健康危機管理室を体制で継続しているところでございます。

これは、くらし部の健康課において、情報の収集を行い、杵藤保健福祉事務所や庁内の関係部署との連携をとりながら、新型インフルエンザに対応しているところでございます。

また、保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者、障害者等の施設については、情報の提供によって注意を促しているところでございます。

また、市民の方へは、市報、ホームページ、ケーブルテレビを通じて情報の提供によって注意を呼びかけております。

それから、市の施設につきましては、手と指の消毒液を設置しております。

また、学校、保育所、幼稚園は、来所者用の消毒液を設置しております。そして、有症時に使用するマスクとして、園児、児童・生徒数の約2割を保育所、それから学校には配布をしておるところでございます。

今、議員から御指摘がありました6月の補正でしていただきました920万円につきましては、防護服、きのう市長が申しましたけれども、マスクが53万7,000枚ですね、こういうのを、今しておりますけど、御存じのように、まだ品物は手薄ということで徐々に入荷しているわけですが、多分10月ぐらいまでにはできるんじゃないかということでございますので、入り次第、対応はしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

マスクに関しては、品不足でまだ集まっていないということですよ。それが10月いっぱいぐらいでそろそろということですか。でも、いわば今、言われているのは、どうも10月の中旬ぐらいがピークとか上がるとか、感染のピークとか言われていますよね。せっかく6月に可決したやつを、例えば、もうある程度落ちついたですよといったときから配布しても、なかなか市民に対してせっかくのありがたみのある政策だったとしても、時が過ぎれば、皆さんがっかりするんじゃないかと思います。あれが1人10枚やったですかね、例えば、半分でもそろったら、5枚ずつでも配布するような形というのはとれないのでしょうか、どうぞお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、マスクは全国的にというか、世界的にちょっと不足しているというのはもうぜひ御理解をさせていただきたいと思います。その中で、先ほどいい御指摘をいただいたと思いますので、10枚を5枚にするのか、7枚にするのか、3枚にするのかは別にしても、なるべく早く、特に子どもたちに配布ができるようにしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当に必要なときに必要なものを配布というのが一番市民にとってはありがたいと思いますので、できれば10枚まとめてじゃなくて、ああ、今回は3枚分で入りましたので、3枚分まず配布しますよというような形でお願いいたします。

そして次は、今度は、今、部長も申されましたように、学校等にもいろんな消毒液とかマスクとか配布されてはおりますけれども、教育委員会から、例えば、現在、もう9月で、1日から学校とかが再開になっているわけですよ。それで、教育委員会として、その前に学校等についての話し合いや、どういうふうにするかというのはされたかどうか、その実施を今もされているかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

8月26日、杉原議長様名で議会の皆様より、それから、山崎委員長様名で福祉文教常任委員会より、始業を前にして十分な予防対策を講じるようにという要望書をいただきました。大変ありがたく思っております。それと前後しまして、予防対策をとったわけでございます。

大きく4つに分けられると思います。

まず、学校への周知、共通理解をして対応をすること。それから、保護者、児童・生徒への周知、啓発。それから、先ほど話にありました対策用品の配布。そして、その後、9月1日以降の実態を把握して対応していくということかと思えます。

学校への周知等につきましては、校長・園長会、それから学校給食調整会議、これは栄養職員さん等に集まってもらいました。教頭会、それから学校担当者会、これは養護教諭に集まっていたいただきました。そういうことを8月末に集中的になりましたけれども開きまして、市の運用方針等を作成し、配布をして周知徹底を図ったところでございます。

また、これはちょっと給食調理をしていただいております企業のほうにおかれても、学校従事者の衛生講習会ということで片方でしていただいたようでございます。

それから、保護者、児童・生徒への周知、啓発ということで、御存じのお知らせメールを最大限使いまして、注意を喚起するメールを発信いたしました。また、注意喚起のチラシ等を全校一斉配布したところでございます。

対策用品としましては、マスク、市内で2,700枚を配布いたしておりますし、消毒液、それから瞬時に体温がはかれる皮膚赤外線体温計を配布いたしまして、9月1日からに備えたところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

本当に、現在でも多分、武雄市では新型インフルエンザの患者がいないということで、いろんな予防対策が功を奏したのじゃないかと思えます。

そこで、今言われたようにメール等で配信したということでございますけれども、私は武雄中学校のことは知りませんが、今、健康観察チェック表ですかね、こういうのを子どもに持たせて、朝、体温をはかって、体調を調べて体温の結果を見て登校させてくれというようなことが、多分、武雄中学校では3日ぐらい前にメールとかで入ったわけですよ。これは武雄中学校、いいことですよ。それで、父兄の方に、例えば体温をはかって、中学校の場合は多分37度5分ぐらいだったですかね、それ以上になった場合は、できるだけ登校を控えていただくというようなメールが入りました。こういうのは武雄中学校だけでなく、ほかのところもこういう健康チェックカードですかね、票ですかね、こういうのも保護者に配られてきておるのかお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

冒頭におっしゃいましたように、武雄市内の小・中学校、幼稚園、9月当初、2日、3日

ごろは三、四名の罹患状況がありましたけれども、きょう現在では、罹患の疑いがある子どもさんが1名いらっしゃるというような状況でございます。

お話にありました健康観察カード、例としてこういうような形で、これはよその学校ですけれども、毎日学校に提出してくださいということで各学校、そういう同様の対応をしているということでございました。

やっぱり子どもさんの状況というのは、家庭では一番保護者の方がおわかりになるわけにありますので、そこで判断をしていただくというのが第一かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それでは、今言われたように、中学校では、何度以上は極力登校させないでくださいというのは、ほかの学校もそういうふうな基準を何か設けてやっておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基準の体温を設定するかどうかというのは、各学校によって若干異なりがあるようであります。学校保健運営委員会、特に校医の先生の御指導もあろうかというふうに思います。

それから、先ほど申しましたように、子どもさんの体温というのは一定でもないわけでありまして、37.4度——予防接種をされるときはそのあたりを基準にされたりもしているようですが、一つの目安としてお示ししているというのが実情じゃないかと判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

こういうふうな予防があったからこそ、武雄市内では多分発症率が少ないんじゃないでしょうか。いろいろ見えていますけれども、白石中が学級閉鎖、また有明南小とか、唐津でも保育所は北波多とか、いろんところが休校とかしてあるわけですね。それで、今後も今からもっともっと広がる、感染するおそれもあります。そこで、前回26番議員のときにもお話がありましたけれども、病院との連携は、県立好生館、嬉野医療センター、伊万里、多久、武雄ですかね、この5病院と、あと12施設と連携をとっていると言われましたけれども、入院できる場所はこの5病院なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

前の御質問のときに市長のほうから申しましたように、7月21日から、要するに今度のインフルエンザは弱毒性ということで対応が変わっております。それまでは発熱外来センターに電話して、その指示に従って指定の病院に行きなさいということでありましたけど、弱毒性ということで一般病院でも受けられるようになっております。その際は、市民の方はまず、受けられる病院に電話をして、医療機関の指示に従って受診していただくようになっております。そして、妊婦さんとか慢性病を持たれる重症の方につきまして、議員の御指摘の5感染病院と12の協力医療機関ということで、広域にわたって対応することとしております。県のほうも、詳細については、今週中にその結果を出したいということで、今、検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

例えば、幼児や子どももかかりやすいということで、幼児、子どももこの病院で大丈夫なわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

リスクが高いということで、幼児とか妊婦さん、子どもが一応入っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

このインフルエンザにおいて、全国、またはここの近くでは、きょうの新聞であったと思いますけれども、江北町がある程度のイベントを中止するというような対策がとられたと聞いております。できるだけ大勢で集まる場所、そういうイベントみたいなやつをしないでやったほうが感染の拡大には一番いいということでございますので、今後、武雄市においても、現在のところ発症した方がいらっしやらないので、そこまでしっかりとした対策はしなくてもいいかもわかりませんが、今後のためにもいろんなことを検討していただいて、市民が本当、安全・安心、もし死亡者が出たらということもありますので、特に注意をして、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは次に、イノシシ対策についてお伺いいたします。

また、ことしも実りの秋というか、収穫の秋が参ってきております。山間部においては、もう田んぼにイノシシが入ったよ、早う電さくば張らんばというようなことで、本当、農家の方は大変忙しくしておられます。

そこで、今年度からイノシシパトロールというのが行われておりますけれども、その業務

の内容と、3カ月か4カ月ですけれども、成果があれば御報告をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのイノシシパトロールでございますが、これについては、ことしの国の緊急雇用対策事業で100%国からの補助で実施をしております。

まず、パトロールの体制でございますが、一応、8名の方を雇用しまして、それから4名の猟友会の方を指導でお願いしております。

武雄市内は、一応4地区に分けて、4班体制で今、巡回等をやっております。1班につきましては、橘、朝日、北方、それから2班につきましては、武雄、若木、武内、それから3班が東西の川登、それから4班が山内ということで、この4班体制でやっております。

それで、業務の内容でございますが、まず、イノシシの被害の状況ですね、出没の地点、そこら辺の調査をしております。それと同時に、農作物の被害とか、あるいは土木の被害、そこら辺の聞き取りの調査等を行っております。

それから、そこに電気さくとかワイヤーメッシュをつけておりますので、その設置箇所の調査と、そのふぐあい等があれば、そこら辺についても指導をして正確な設置に努めるということでございます。

それから、3つ目に、耕作放棄地等がえさ場になっているということで、そこら辺があれば地元の方に指導、注意をお願いしていくということでございます。

それから、特に今回のパトロールでよかったなと思うのが、今までは職員でなかなか対応ができなかったということで、例えば、市民のほうから電話等で、ここにイノシシが出ておりますよという通報があれば、うちのほうに連絡があれば携帯等でパトロール員さんに通報をして、すぐ現地に行って、その対応策をやっているということで、これについては非常に効果があったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

イノシシパトロールさんを見ない日はないぐらいに本当、しっかり回っていただいているのが現状だと私も思っております。この暑い中ではございますけれども、ひとつパトロール員さんにはしっかりそういう成果を出していただくようお願いいたします。

次に、昨年までは電気牧さくの補助が多分2万円までとか、そういうふうに決まっていたかと思いますが、今度から補助の様式が変わったということでございますが、その辺はど

のように変わったかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシの捕獲につきましては、昨年特に多かったということで、区長さんのほうからいろんな要望等がございまして、昨年10月にイノシシ会議を開きまして、その後も会議を持っておりますが、その中で、先ほどの電気さくか、あるいはワイヤーメッシュの設置の要望もございます。そこで、昨年までは県の補助事業で、先ほどありましたように、事業費の3分の1を補助をして、あと3分の2は地元の負担ということでかなりの負担があったわけですが、ことしは国の補助事業を活用して、国が50%、それから市が10%上積みして、地元が40%の負担ということで、今現在、武雄市内で電気さくが154台、それからワイヤーメッシュが約12キロメートルの設置を予定しております。既に設置をしたところもございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今までは多分3分の1、2万円程度だったかと思えますけれども、これが4割負担でいいということで、大分、農家の方には負担が軽くなると思えますけれども、これは多分個人で買ったらだめみたいなことも言われましたので、その条件はどういうふうになっているのかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この設置の基準でございまして、国の補助事業の関係で広域的に防御をしようということで、基本的には受益の戸数が3戸以上ということで個人ではできないということで、逆に地区全体で守られておるでしょう。一部をしても、ほかからまた入ってくるということがございますので、できれば地区で協議をされて、全体的なさくをつくるというのがいいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今は多分、集落営農とかで防護さくもされておると思えますので、負担が軽くなった分、農家の人にとってはいい補助じゃないかと思えます。

それで、今回、いのしし課もできており、狩猟に対しての期待も大きくなっておりますけれども、そこで、昨年に比べて捕獲する方、狩猟者ですかね、その数はどれぐらいふえたの

か、また、今言われたように、箱わなとかわなの道具ですね、これは市からの貸し出しもあるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

猟友会の会員の数ですかね。

まず、1点目の、資格を持った方でございますが、これについても年々高齢化をしております減ってきている状況でございます。

数字を申し上げますと、猟友会で免許を持った方の会員が、19年度で98名、それから20年度で94名、それから21年度で92名ということで、これについては、さっき言いましたイノシシ会議の中でも非常に会員の少ないところもあるということで、免許を取りやすいような制度をつくってほしいということで、ことしは取得者が17名いらっしゃいます。例年の3倍ぐらいの免許の取得者になっておるようです。

それから、わなの関係でございますが、これについては、毎年25台から30台程度、これについては、武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会のほうで購入をして、さっき言いましたように、猟友会の方に貸し付けをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

年々減っておるということは、イノシシは年々ふえるのかなと思います。

そこで、ことしは17名の方が取得されたということでございますが、箱わなの貸し出し、狩猟道具ですかね、この貸し出しは、やっぱり新しく取られた方に、狩猟免許を取るときもお金を出し、また道具をつくるのにも出すというのは、なかなか大変でございますので、できれば新しく狩猟の免許を取られた方に優先的に貸し出せるというのはできないのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在、非常にあちこちからそういう要望がございまして、実際のところは、わなそのものが今足りない状況にあるのが事実でございます。そういうことで猟友会の方すべてに行き渡ればいいんですが、そこについては猟友会がございまして、その支部もございまして、その中で協議をして対応していきたいということです。それから、個数については今後もふやしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）



11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今言われるように、道具が足りない、また新しくつくるのも大変ということで、なかなか狩猟者——取る人がふえないのはやむを得んのかなと思います。もう少し補助もしていただいて、例えば、電気牧さく、ワイヤーメッシュ等に補助をしていただいていますようなものも、箱わなを自分でつくることは無理かもわからん。どこからか買ってあげれば、その補助でもしていただけるような体制を今後とっていただければ、狩猟者としても助かるんじゃないかと思いますので、その辺まで検討をお願いいたします。

あと2つありました。

実は、私が聞いた範囲では、この狩猟免許を取った方は、自分たちの農地、例えば米、農産物を守るために取っている方が多分大半だと思うんですね。肉をどうのこうのというようなことで狩猟が目的で取ったのではなくて、自分たちの地域を守るために取った方が多いんですね。そこで、一番私が今度聞いたのが、前回まではしっぽでよかったと、しっぽば持っていき、お金ばくんさつよと。しかし、今回からは鼻を持っていかなければお金にならないというような感じになっているそうですけれども、そういう場合、自分の農地、地域の農地を守るために取った方が鼻を持っていかんと銭にならないば、これは取っても同じことのような感じに多分なるんじゃないでしょうかね。例えば、イノシシについても、あれを自分で殺して鼻をとる、そういう芸当のできる人も、猟友会のなれた方はいらっしゃると思いますけれども、本当に新しくそういうときのために取った方は、殺して鼻までとってお金にというようなことは多分いらっしゃらないとは思いますが。

そこで、きょうの松尾議員がイノシシ肉を大々的に売り出そうじゃなかというような提案をされましたよね。そこで、なれた猟友会の皆さんと、例えば、わなをかけている普通の方とタイアップをして、電話をすればとりに来て処分して持って行っていただけるような体制をしてもらえば、もっともっとイノシシの捕獲に効果が出ると思いますけど、その辺どういうお考えかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおり、とられる方と運搬する人と加工される人は、今のところちょっと結構縦割りなんですよ。ですので、今、もう皆さん携帯もお持ちですので、うまくネットワークができるように行政としても応援をしていきたいというふうには思っています。甚だ遺憾だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

多分、加工してあるところも猟友会の方が加工をしてあると思いますので、これから力を入れるのはイノシシの肉だというようなことを言われましたので、私も、ああ、同感だなと思ってですよ、そしたら、肉の確保もできるし、とる人も多くなるんじゃないかと思いますので、その辺を考えた施策を市のほうで指導していただくよう、これは強く要望しておきます。

それでは、次に企業誘致について、最後の質問ですけど、お伺いいたします。

現在、嬉野市の企業誘致事業において、塩田町に油系産業廃棄物処理施設が建設される予定となっております。

そこで、地元等に説明会が行われておりますけれども、武雄市で、その会社の業務内容とこれまでの経緯、わかれば今後のスケジュールまでお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

嬉野市役所の企画課のほうからこういう話があるということで連絡がありまして、地元説明会、区長会に対して、5月ですけど、橘の区長会にまず最初に説明がございました、これは嬉野市からですね。そして、5月11日に施設の見学会があつています。これは区長会、あるいは市の職員という形で施設の見学があつて、そして、7月28日には南檜崎の地元に対して説明会、それから、これは企業側からの説明ですね。そして、嬉野市の市職員が来て説明会が、一番最近ですけど、今度の9月2日にあつたということでございます。今後も、必要に応じて説明会を開くというふうになっています。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

もしわかれば、今後のスケジュールについてはどういうふうになっておるか、再度お願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

今後のスケジュールというのは、企業側の地元説明会とか、あるいは処理施設の見学会をしたりというところまでで、その後、企業側としては環境アセスメントもするというふうになって、まず、地元との協議が大事だというふうになっています。9月2日の説明会の段階では、何しろ、地元協議が進まんと先には進みませんというところになっています。

〔11番「業務内容」〕

業務内容、これは廃油をリサイクルと言うとおかしいですけど、廃油を精製する喜楽鉱業株式会社というところで、全国的に——全国的と言っても西日本のほうですけど、大きな会社です。（発言する者あり）すみません、この喜楽という会社で、西日本に相当数の工場を持っている大きな会社であります。それで、廃油を集めて、きれいに処理するという会社でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

廃油を再利用して、重油とごみとに分けるやつ、中間処理施設やったですよ、多分、（笑い声）申しわけございません。（発言する者あり）

そこで、なぜかといいますと、この施設の建設予定地というのが、塩田町と橘町のちょうど境なんですよ。そこで、廃水——工場廃水というか、すべてが多分、全部、東川に流れ込んでいるわけです。そこで、嬉野市の企業誘致課の方も下流部ということで説明会を今されております。しかしながら、橘町では、もう今、農業振興地というようなことで特に米については市長が名づけた献上米ですかね、それが昨年度からゆうパックで販売して、いろいろ成果を上げているわけです。そこで、またことしになれば品質が落ちる「ヒノヒカリ」にかえて、現在、市の奨励種である「さがびより／佐賀日和」を栽培しているわけです。

そこで、農家の方にとっては、東側が農業用水になっているわけですよ。そこで、汚染する、また上流部にそういう産業廃棄物の処理施設というようなことで、橘区長会さん、まちづくりさん、皆さんを合わせたところでいろんな話をされております。そういうことに対して、私も2回は説明会に橘の皆様方と行きましたけれども、まず言いたいのは、市民が今、物すごく心配しているのが、企業が来るのを反対か賛成かで、現在、橘町もいろいろ分かれております。

そこで、橘町は武雄市です。いろんな嬉野市の方が来て話をされても、なかなか納得いかないのが現実でございます。そこで、市民の生活の安全・安心を守るためにも、やっぱり市役所としても、窓口、相談相手、そういうのにできるだけなっただくようなことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私どもの窓口は、まちづくり部環境課にいたします。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

まちづくり部の環境課ですか。（発言する者あり）はい。

私が思うには、環境課となると、何かあった場合のための窓口かなと市民は思うんですよ。そこで私が言いたいのは、この厳しいときに、やっぱり嬉野市さんが企業誘致をするのは本当にいいことですよ。そのために、やっぱり今回は下流が橘町で武雄市ということで、嬉野市さんのほうも多分いろいろ頭を痛めておられると思いますので、自分たちの企業がそこにいろんなものが来るよというような感じで、どうか武雄市も、環境課だけじゃなくて、失礼かもしれませんが、企業誘致課があるんですよ。これは嬉野市が企業誘致課だから、私は環境課で対応をするんじゃないかと、企業誘致課同士でも対応できると思いますけれども、その辺はやっぱりできるかできないかお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私どものまちづくり部環境課は強力な組織であります。これは、環境課がいろんな基準というのを一番知見を有するところでありますので、もちろんそこだけだとはいえません。そこが窓口となって、先ほど企業立地の側面もありますので、それは企業立地課にすぐ話が参ります。そして、これはあくまでもお米を中心とする農業の問題でもありますので、その場合は、営業部の農林商工課に話が入るようになっておりますので、あくまでも環境課だけじゃなくて、環境課を中心として、全庁的にきちんとやっていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

本当ならば、私が言っていて、市長が言ってくれるかなと思いましたがけれども、ただ、市長は「多聞」と言われますね。やっぱり市民のいろんな悩み事、相談事を市でも聞いていただけるような体制をとってもらわないと、もう本当にかげ離れた——かけ離れたじゃなくて、隣同士ですけれども、嬉野市の方が何ぼ言われても、うちは武雄市ばいというようなことが、やっぱりうちには市長がおんもんで、どがんだんと、合い中とってきちっとしてくるっくさんというような期待も多々ありますので、今後そういう場合、橘町の皆様が市役所に相談に来られたときにも、本当に気持ちよい対応でいろんな御指導をしていただくようお願いいたします、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で、11番山崎議員の質問を終了させていただきます。